

赤穂市新学校給食センター整備事業

選定事業者決定基準書

令和4年12月

赤穂市

目 次

第 1 総則	1
1 選定事業者決定基準書の位置づけ	1
第 2 審査の概要	1
1 審査方式	1
2 事業者選定の体制	1
第 3 審査の手順	2
第 4 第一次審査（参加資格審査）	3
1 参加資格審査	3
2 参加資格審査結果の通知	3
第 5 第二次審査（提案審査）	3
1 基礎審査	3
2 総合審査	3
第 6 参加者の順位の設定	4
第 7 選定事業者の決定・公表	4
別 表 提案内容の評価項目及び配点	5
1 事業計画全般に関する事項	5
2 施設整備業務に関する事項	6
3 周辺整備業務に関する事項	7
4 開業準備支援業務に関する事項	7
5 その他	7

【用語の定義】

民間事業者：広義での事業者と参加表明書の提出までの期間の事業者を指す

参加者：本事業の公募型プロポーザルに参加するために構成された複数の事業者を指す

選定事業者：審査、市長報告を経て決定した、契約手続き順位第1位の事業者を指す

第 1 総則

1 選定事業者決定基準書の位置づけ

赤穂市新学校給食センター整備選定事業者決定基準書（以下「本書」という。）は、赤穂市（以下「本市」という。）が実施する赤穂市新学校給食センター整備事業（以下「本事業」という。）について、選定事業者を決定するための方式及び審査の基準等を示すものである。

なお、本書は別に公表する募集要項等と一体をなすものである。

第 2 審査の概要

1 審査方式

赤穂市新学校給食センター（以下「本施設」という。）の整備においては、施設整備業務等に関する専門的な知識や技術が求められることから、選定事業者の決定に当たっては、提案価格のほかに、技術的な提案内容も審査する公募型プロポーザル方式を採用する。

2 事業者選定の体制

参加資格審査及び提案審査の基礎審査は本市が行うものとし、総合審査については「赤穂市新学校給食センター整備事業者審査選定委員会」（以下「委員会」という。）において、本書の基準に基づく提案価格及び提案内容の審査を行い、優秀提案を選定する。

なお、委員は以下のとおりである。

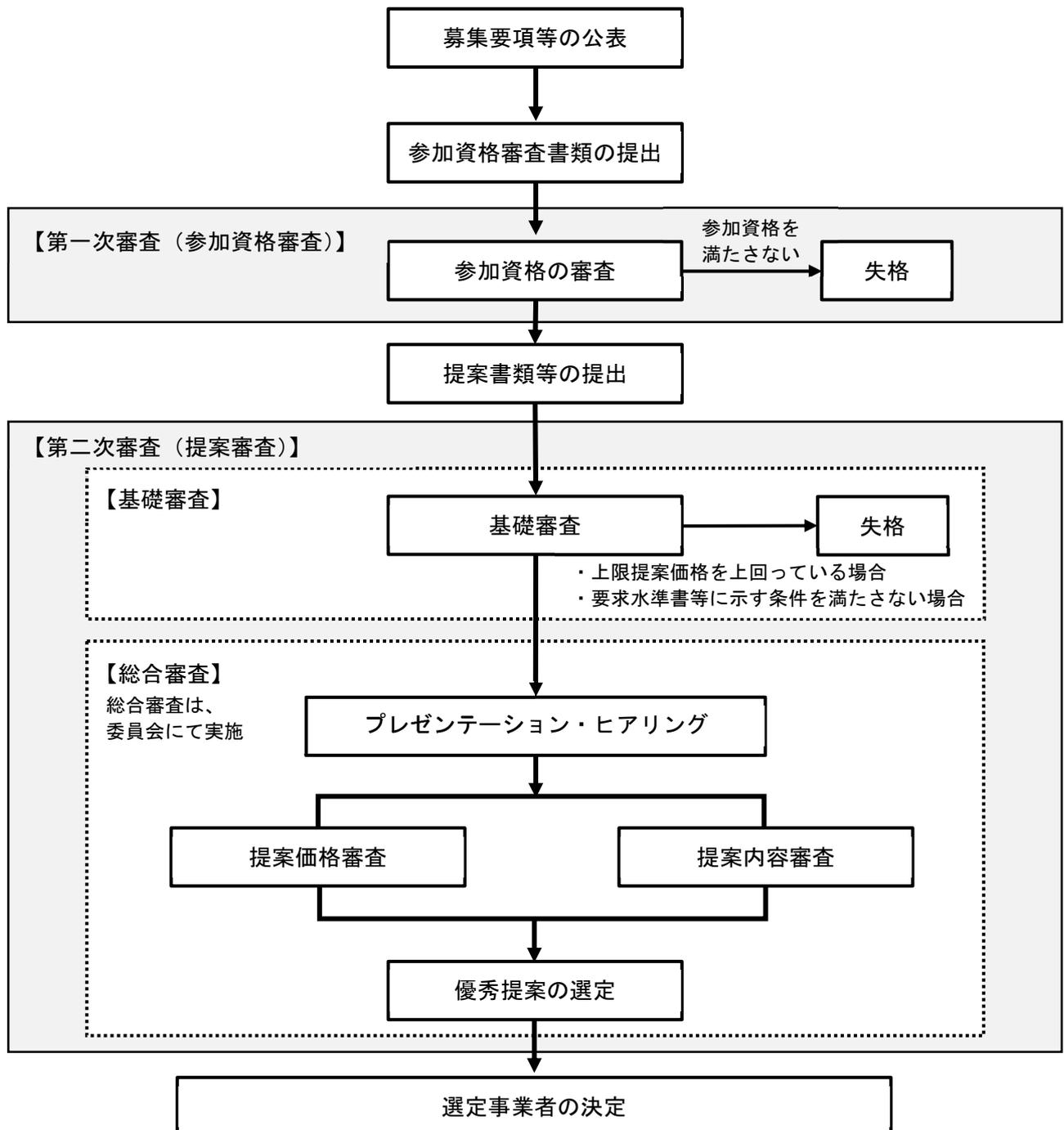
赤穂市新学校給食センター整備事業者審査選定委員会の審査委員

区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職
委員長	加藤 明	関西福祉大学・学長
副委員長	藤本 大祐	赤穂市・副市長
委員	清久 利和	たつの市教育委員会・ 教育管理部参事兼小中一貫教育推進課長
	寺田晋一郎	給食センター運営審議会委員代表
	藤本 浩士	赤穂市教育委員会・坂越中学校校長
	清水 剛	赤穂市教育委員会・栄養教諭
	岸本 慎一	赤穂市・総務部長
	潤口 彰利	赤穂市・都市計画推進担当部長

第3 審査の手順

審査は、以下の手順で実施する。

- (1) 参加資格審査：第一次審査として、参加資格要件の確認を行い、参加資格が認められた参加者だけが提案審査を受けることができる。
- (2) 提案審査：第二次審査として、参加者からの提案内容を審査する。提案審査は「基礎審査」と「総合審査」から構成され、「基礎審査」では、提案価格及び提案内容が基礎審査項目を満たしていることの確認を行う。「総合審査」では、提案価格及び提案内容を本書に基づき総合的に評価し、総合評価点が最も高い参加者の提案を優秀提案として選定する。



第4 第一次審査（参加資格審査）

1 参加資格審査

参加資格審査書類をもとに、参加資格を満たしているか否かを確認する。本審査は本市の事務局が実施し、参加資格が確認できない場合は失格とする。本審査における確認内容は次のとおりとする。

審査事項	審査の内容
参加資格要件	募集要項の各項目

2 参加資格審査結果の通知

本市は、参加資格審査の結果を参加者の代表企業に通知する。

第5 第二次審査（提案審査）

1 基礎審査

提案書類について提案価格が上限提案価格を下回っているか否か、及び提案内容が要求水準書等に示す条件を満たしているか否かを確認する。本審査は本市が実施し、すべての確認項目を満足できていない参加者は失格とする。

（1）提案価格の確認

参加者から提案された価格が、上限提案価格の範囲内であることを確認する。上限提案価格を超える場合は失格とする。

（2）提案書類の確認

本市は、参加者から提出された提案書類がすべて揃っていることを確認する。提出書類に不備がある場合は失格とする。ただし、軽微な書類不備等の場合は、追加提出を求める。

2 総合審査

（1）総合評価点の考え方

総合評価点（100点満点）については、提案価格の評価点（30点満点）と提案内容の評価点（70点満点）を合計し、算出する。

総合評価点 (満点 100 点)	=	提案価格の評価点 (30 点)	+	提案内容の評価点 (70 点)
---------------------	---	--------------------	---	--------------------

（2）提案価格の評価

最低提案価格を提示した提案に満点（30点）を付与する。それ以外の提案価格については、次式に従って得点化する。なお、得点化の際は小数点第3位以下を四捨五入し小数点第2位までを求める。

提案価格の評価点 = 最低提案価格/提案価格 × 30 点

(3) 提案内容の評価

提案内容の評価点は、「別表 提案内容の評価項目及び配点」に基づき、委員会が審査する。
提案内容の採点基準は以下のとおりとする。

なお、提案内容の評価点は、小数点第2位までを求める。

提案内容の採点基準

評価	評価内容	評価点
A	特に優れた提案がされている	配点×1.00
B	優れた提案がされている	配点×0.80
C	やや優れた提案がされている	配点×0.60
D	要求水準どおりの提案がされている	配点×0.30

第6 参加者の順位の決定

各参加者の総合評価点をもとに、順位を決定する。ただし、総合評価点と同点の時は、提案内容の評価点が最も高い参加者を上位とする。総合評価点及び提案内容の評価点と同点の場合は、施設整備業務における小計が最も高い参加者を上位とする。

第7 選定事業者の決定・公表

委員会の決定した参加者の順位を、市長に報告して選定事業者を決定し、参加者へ個別に通知する。

なお、結果の概要については、本市のホームページにおいて公表する。ただし、公表にあたっては、選定されなかった参加者と評価点が結びつかないよう個別具体的に対応するものとする。また、審査に関する情報公開の対応は本契約締結後とする。

別表 提案内容の評価項目及び配点

1 事業計画全般に関する事項

評価項目		評価の視点	配点	様式
1	事業実施方針・ 事業実施体制・ 事業スケジュール	①本施設整備の基本理念や基本方針を正しく理解し、民間事業者独自のノウハウやアイデアを取り入れた提案がされているか。 ②実施方針を具現化するための構成企業の役割及び責任分担など事業実施体制について提案がされているか。 ③HACCPに関する相当の知識を有している担当者が配置されているか。 ④セルフモニタリングの方針、体制、内容、頻度等について、具体的に提案がされているか。 ⑤本市のモニタリングに対する支援・協力についての具体的な提案がされているか。 ⑥設計施工一括発注方式のメリットを活かした合理的で確実に実施可能な具体的な事業スケジュールの提案がされているか。	4点	様式4-4
2	コスト管理	①提案価格の詳細な内訳が示されているか。 ②物価上昇等のリスク対応への具体的な提案があるか。	3点	様式4-4
3	リスク対応	①潜在的リスクの分析や把握、業務を実施する企業間でのリスク分担、各業務のバックアップ体制も含む対応策についての具体的な提案がされているか。 ②リスク対応のため保険付保について適切な提案がされているか。	3点	様式4-4
4	災害対応等	①災害発生時における施設内の安全性や事業の継続について、具体的な対策や計画がなされているか。 ②災害時の炊き出し対応等に資する実現可能な提案がされているか。	3点	様式4-4
5	地域経済・ 地域社会への 配慮や貢献	①市内に本社を有する企業の建設業務及び周辺整備業務に係る請負金額の建設業務及び周辺整備業務の合計金額に対する割合が、地域経済の発展に配慮されたものとなっているか。 ②市内企業の活用や資材等の調達による貢献について、地域経済の発展に資する具体的な提案がされているか。	10点	様式4-4 様式4-5
6	環境への配慮	①カーボンニュートラルに配慮した具体的な提案がされているか。 ②省エネルギーや創エネルギーに資する設備等の採用が提案されているか。	5点	様式4-4
小計			28点	

2 施設整備業務に関する事項

評価項目		評価の視点	配点	様式
1	配置計画、 ゾーニング計画、 内部動線計画等	①施設本体及び外構は、周辺環境にも配慮した合理的な配置となっているか。 ②外部動線（食材搬入、給食の配送・回収、職員等の出退、歩行者など）計画は、安全性を考慮した車両動線や駐車場計画になっているか。 ③HACCP の考え方に基づいた衛生管理、調理食数、作業内容及び人員を考慮した計画となっているか。 ④人及び食材の動線は、衛生面及び作業面の安全性が確保されているか。 ⑤給食エリアの温度や湿度の適切な管理や騒音防止について、具体的に提案されているか。 ⑥事務職員、栄養教諭、調理従事者等の労働環境や安全性確保について、具体的な提案がされているか。 ⑦アレルギー食専用調理室において、衛生管理やアレルギー対応における安全確保が考慮されているか。 ⑧食育に配慮した計画となっているか。	10 点	様式 4-6
2	調理機器・ 備品計画	①献立表等で示す内容や調理時間にも配慮した調理機器・備品が選定されているか。 ②衛生面及び作業面の安全性を考慮したものが選定されているか。 ③供用開始後の不具合に対する迅速なメンテナンスやアフターサービスに関する適切な提案がされているか。	10 点	様式 4-6
3	施設、設備の メンテナンス性	①限られた期間（夏季休業等）に施設設備の更新、メンテナンス及び工事が可能となる具体的な設計提案がされているか。 ②施設の長寿命化について具体的に提案がされているか。 ③敷設後に作業困難となる配管・高所の作業について、より短期間にメンテナンスや更新を実施できる具体的な提案がされているか。 ④ライフサイクルコストの縮減について、具体的な提案がされているか。	4 点	様式 4-6
4	周辺の環境・ 景観への配慮	①騒音、振動、臭気、排気、排水等が周辺環境に影響を及ぼさないように具体的に提案がされているか。 ②周辺の道路環境に配慮した提案がされているか。 ③周辺環境に調和したデザインが提案されているか。	4 点	様式 4-6
5	施工計画、 施工方法等	①施工計画及び経済性や効率性を考慮した工程管理・工法となっているか。 ②近隣住民に対する工事工程の周知や安全対策について、適切な計画となっているか。 ③工事期間中における周辺地域に対する騒音、振動等への配慮がされた計画となっているか。 ④鉄道近接工事への対応に関する適切な提案がされているか。	4 点	様式 4-6
小 計			32 点	

3 周辺整備業務に関する事項

評価項目		評価の視点	配点	様式
1	市道拡幅等業務 既存施設解体撤去 業務	①市道拡幅等業務について、施設整備業務スケジュールにも配慮した適切な業務工程の提案がされているか。 ②解体の工法や手順、アスベスト除去などの具体的な提案がされているか。 ③近隣住民に対する工事工程の周知や安全対策について、適切な計画となっているか。 ④工事期間中における周辺地域に対する騒音、振動等への配慮がされた計画となっているか。	3点	様式4-7
小計			3点	

4 開業準備支援業務に関する事項

評価項目		評価の視点	配点	様式
1	開業準備支援内容	①開業前の準備期間が十分確保され、円滑な給食の提供開始に向けた合理的かつ具体的な提案がされているか。 ②市職員に対する十分な研修について適切に提案されているか。	5点	様式4-8
小計			5点	

5 その他

評価項目		評価の視点	配点	様式
1	プレゼンテーション力	①専門性が無くても理解できる分かり易い提案書類等となっているか。 ②提案内容が十分理解できるプレゼンテーションが行われたか。 ③事業者選定後を見据え、円滑な業務実施が見込まれる説明・提案書類等であるか。	2点	—
小計			2点	